

**教育委員会事務局**

【款：教育費 項：教育総務費 目：教育委員会費】

- |     |                      |       |
|-----|----------------------|-------|
| (1) | <u>交際費</u>           | 240   |
|     | 教育行政に必要な外部との交際に要する経費 | (240) |

【款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費】

- |     |                                               |          |
|-----|-----------------------------------------------|----------|
| (2) | <u>教職員健康診断関係事業費</u>                           | 28,003   |
|     | 学校園に勤務する教職員等の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図るため、健康診断を実施する。 | (27,426) |
| (3) | <u>被服等貸与事業費</u>                               | 6,502    |
|     | 職員に対して被服等を貸与する。                               | (4,916)  |
| (4) | <u>教職員表彰事業費</u>                               | 32       |
|     | 定年・勲奨退職者感謝状贈呈式を実施する。                          | (41)     |
| (5) | <u>職員旅費</u>                                   | 6,343    |
|     | 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償                        | (6,775)  |

【款：教育費 項：教育総務費 目：学校指導費】

- |     |                                                                                            |          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (6) | <u>あまっ子ステップ・アップ調査事業費</u>                                                                   | 30,402   |
|     | 教育委員会と学校が児童生徒の学力と生活実態の状況を把握し、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、小学1年生～中学2年生を対象に、学力調査と生活実態調査を実施する。 | (30,402) |
| (7) | <u>児童生徒文化充実支援事業費</u>                                                                       | 4,697    |
|     | 児童生徒の個性や能力の伸長と学力の向上を図るため、小・中学校の教科等研究会の実践的な取組を支援する。                                         | (4,697)  |
| (8) | <u>多文化共生支援事業費</u>                                                                          | 13,332   |
|     | 日本語指導を必要とし、言語の障壁による心のケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に、母語を理解できる多文化共生支援員を派遣し、学校の教育活動を補助する。               | (4,482)  |
|     | ・対象外国語                                                                                     |          |
|     | 中国語、フィリピン語（フィリピン語）、スペイン語、英語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、モンゴル語等                                         |          |

主要 No. 9 日本語での授業内容を母語に同時変換する翻訳ツールを導入し、授業内容の確かな定着を図るとともに、持ち運び可能な通訳機器を導入し、児童生徒同士や保護者との円滑なコミュニケーションを図る。

主要 No. 11 令和6年度に策定される第2次尼崎市教育振興基本計画や（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針を踏まえる中で多文化共生教育の推進を目指し、（仮称）尼崎市多文化共生教育推進指針を策定する。

(9) **小学校体験活動事業費**

学習の場を教室から自然の中へ移し、様々な体験活動を通して、自然や環境に対する豊かな感受性、自然環境の多様さや大切さ、命の営みを感じさせるとともに、社会性や自律心を育む。



101,796  
(101,807)

(10) **就学前教育ビジョン推進事業費**

「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、本市が目指す就学前教育の3つの柱を推進するため、幼保小接続カリキュラム実践校園所や交流連携を実施する校園所を増やすこと等により、幼児期と児童期の円滑な接続を図る。また、特別な支援が必要な幼児の発達に応じた支援等の実施に向け、市立幼稚園において、受入枠を拡充する中で、専門家・庁内関係課の職員の意見を踏まえた上で入園等を判断するため就園検討会議を実施するとともに、特別支援教育専門相談員が巡回し、教員や保護者へ幼児の関わり方について指導・助言を行う。さらに、市立幼稚園における地域の子育て支援として、未就園児を対象とした体験保育や、親子が参加できる園行事・子育て相談等を実施する。

5,345  
(4,374)

(11) **課外クラブ関係事業費**

中学校・高等学校の課外クラブに技術指導者を配置することなどにより、課外クラブ活動の円滑な運営と振興を図るとともに、全国大会等に出場する生徒に激励金を支給する。



21,508  
(36,179)

《課外クラブ数の推移》

(単位:クラブ)

| 校 種     |     | 2 年 度 | 3 年 度 | 4 年 度 | 5 年 度 | 6 年 度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中学校     | 運動部 | 195   | 196   | 189   | 190   | 185   |
|         | 文化部 | 71    | 73    | 71    | 69    | 66    |
|         | 合 計 | 266   | 269   | 260   | 259   | 251   |
| 全日制高等学校 | 運動部 | 41    | 43    | 43    | 43    | 42    |
|         | 文化部 | 44    | 41    | 42    | 40    | 40    |
|         | 合 計 | 85    | 84    | 85    | 83    | 82    |
| 定時制高等学校 | 運動部 | 13    | 16    | 12    | 13    | 14    |
|         | 文化部 | 18    | 14    | 11    | 14    | 12    |
|         | 合 計 | 31    | 30    | 23    | 27    | 26    |

(12) **尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費**

尼崎高等学校運動クラブのさらなる競技力向上と、バランスのとれた心身の成長を図るため、教員指導者を支援するコーチを強化指定クラブに配置するとともに、トレーナーによるトレーニング指導を行う。

12,047  
(12,047)

(13) **尼崎高等学校体育科野外活動等事業費**

尼崎高等学校体育科において、カリキュラムの一つである野外活動を通じて連帯感を養い、自立心を育むとともに技術の向上を図る。

3,374  
(3,535)

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (14)                 | <b>尼崎高等学校特色づくり推進事業費</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 5,933   |
|                      | <p>正解のない問いに取り組む「課題解決型学習」を行うことで、これからの「生きる力」を育む。また、体育科専門科目において、主に、①スポーツを文化的、社会的視点で学ぶ、②様々なスポーツの特性を学ぶ、③スポーツを科学的視点で学ぶ、④スポーツの理論と実践を融合する、の4つの視点を踏まえ、連携協定を締結している大阪体育大学による特別授業や様々な測定機器の活用等を通じて課題解決型学習を展開するとともに、地域住民へのスポーツ指導や交流等を図り、地域に開かれた学校づくりを推進する。さらに、国際総合類型において、グローバル社会で活躍するために必要な語学力（英語）の向上や資質・能力の育成を目的として、新たな教育プログラムを実施する。</p> | (5,781) |
| (15)                 | <b>のびよ尼っ子健全育成事業費</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 208     |
|                      | <p>学校・家庭・地域の協働と関係機関との連携により、それぞれの地域特性に応じた児童生徒の健全育成を図り、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。</p>                                                                                                                                                                                                                                               | (208)   |
| (16)                 | <b>学びの多様化学校設置準備事業費</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 67,181  |
| <p>主要<br/>No. 20</p> | <p>誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策・支援の一つとして、多様性を尊重する学びの場を整備するため、兵庫県下の公立学校では初めてとなる学校型の学びの多様化学校を令和8年4月に開校することを目指している。開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、学校運営の在り方について引き続き検討を行う。</p>                                                                                                                                                   | (1,000) |
| (17)                 | <b>不登校対策事業費</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3,321   |
|                      | <p>個々の不登校児童生徒の要因・背景等を把握し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげるとともに、多様な状況に応じたサポートを行う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  | (2,889) |
|                      | ① 不登校対策の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |
|                      | <p>不登校児童生徒に関する対応力の向上を目的に教職員への研修等を実施するとともに、小・中学校における不登校児童生徒の要因・背景等の分析・活用を進める。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |         |
|                      | ② ハートフルフレンドの派遣                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |
|                      | <p>不登校児童生徒やひきこもり傾向、小・中学校内サポートルーム・エリア等に登校している児童生徒に対して、大学生や社会人をボランティアとして派遣し、ふれあいを通じて自尊感情や自己肯定感を育み、自主性や社会性の伸長を援助する。</p>                                                                                                                                                                                                        |         |
|                      | ③ こどもの自立支援活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |
|                      | <p>不登校児童生徒の自主性・自立性を育むために、社会・文化・自然とふれ合う体験活動を企画運営するとともに、学校関係者が不登校児童生徒に対する理解を深めるための研究・研修を実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                             |         |
|                      | ④ 校内サポートルーム・エリアの整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |
|                      | <p>不登校には至らないものの、不登校傾向にある児童生徒も多く存在するため、未然防止（発達支持）の視点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場所として『校内サポートルーム・エリア』を整備する。</p>                                                                                                                                                                                                            |         |

- (18) **教育支援室運営事業費** 21, 662  
(20, 651)  
学校以外の学びの場の保障と親を含めた支援者との連携を行うため、不登校児童生徒の通う「教育支援室」の運営と、身近な学習スペースである「サテライト教室」を運営するとともに、「不登校の子をもつ親のつどい」を実施する。
- (19) **学校支援専門家派遣事業費** 864  
(864)  
良好な学校環境づくりに資するため、学校が抱える児童生徒の問題行動やいじめ、不登校等における対応が、困難かつ緊急性が高い場合に、専門的視点から支援を行うアドバイザーを派遣し、早期解決を図る。
- (20) **情報モラル向上支援事業費** 538  
(528)  
ネットいじめやトラブルの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るとともに、児童生徒による主体的なネット・スマホルール作りの導入を進める。市立小・中・高等学校に専門的知識を有する支援員による出前授業を実施するとともに、校種の枠を越えたスマホサミットを開催する。
- (21) **キャリア教育推進事業費** 9, 645  
(9, 540)  
生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力及び多様な考えや立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成するため、中学校における進路指導体制の強化を図るとともに、早い段階から将来についての意識付けを行い、生徒や保護者へのきめ細かな進路指導や情報提供を充実する。また、市立高等学校において、生徒が将来を見据えて卒業後の進路を考え、就職に対する意識を高めるため事業所見学等を実施する。
- (22) **尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費** 17, 568  
(8, 128)  
生徒の個性を活かした特色と魅力ある学校づくりを推進するため、音楽類型における専門の講師を招いた技術指導や、専門学科における各種技能検定試験に向けた実践的な指導等を行うことで専門性を高めるとともに、正解のない問いに取り組む「課題解決型学習」を行うことで、これからの「生きる力」を育む。また、模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究過程における、科学、技術、工学等の分野での主体的で創造的な学びを通して、現代社会で必要とされる問題解決のためのクリエイティブな発想やチームワーク等を体験的に育成するとともに、そのノウハウを活かした小・中学校との連携事業を実施し、地域に開かれた学校づくりを推進する。

主要 No. 23 宇宙開発に関わる設備を整え、大阪公立大学による技術指導を受け、データ分析・解析を取り入れたプログラミング教育を充実し、超小型人工衛星の開発・運用まで単独でできる環境整備と技術者の育成を目指す。

- (23) **琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費** 2, 851  
(2, 844)  
自立支援事業として、ジョブサポートティーチャーを配置し、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図るとともに、基礎的な学力が十分身につけていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図るほか、発達障害や心の不安を抱えた生徒・保護者をサポートするためのカウンセラーの派遣や特別な支援を要する生徒に対する通級指導を実施し、学習、生活上の困難の克服または改善を目指す。技術力向上事業として、工業系の生徒・教員に対して外部講師による技術指導を実施し、工業教育の充実を図る。地域貢献事業として、地域清掃や募金活動等を通じて地域の人々との交流や地域の活性化を図り、地域に開かれた学校づくりを推進する。また、正解のない問いに取り組む「課題解決型学習」を行うことで、これからの「生きる力」を育む。
- (24) **特別支援教育推進事業費** 1, 953  
(2, 364)  
障害のある幼児児童生徒が持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々に応じた指導・支援等、適切な特別支援教育を推進する。  
・あまよう特別支援学校自立活動研修推進事業等
- (25) **インクルーシブ教育システム検討事業費** 450  
(420)  
学識経験者、医師、学校関係者、関係機関等により、国や県の動向及び本市の特別支援教育基本方針を踏まえた特別支援教育のあり方や医療的ケア実施体制等を検討し、本市の特別支援教育を推進する。
- (26) **トライやる・ウィーク推進事業費** 13, 760  
(13, 760)  
地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。
- (27) **授業力向上支援事業費** 6, 276  
(6, 199)  
これからの時代を生きる子どもたちに、基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力や判断力を養うため、全ての学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業力向上の取組を行う。  
① 全小・中・高等学校及び特別支援学校の各学校に、主体的・対話的で深い学び等、授業力向上に向けて研究で必要な費用（報償費、委託料等）を支援する。  
② 小・中学校の教員と教育委員会の指導主事が、先進的な授業改善を実施している全国の先進校を視察し、効果的な取組を自校及び市内に啓発する。



(28) **学習支援事業費**

各学校でこれまで行われてきた本事業での取組の成果を踏まえて、学習を積み重ねる時のつまずきが広がらないよう、ICT教材（学習支援ドリル）の活用により、児童生徒一人ひとりの学力と学習状況を分析し、よりきめ細かな個別指導・支援等による学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指すことで、市内全体における学力の底上げを図る。



93,709  
(76,629)

① 「学習支援員」を小・中学校に全校配置

授業における同室複数指導等の学習補助や放課後学習、長期休業中等における学習の指導を行う。

小・中学校内サポートルーム・エリア等に学習支援員を配置し、不登校児童生徒も含めた一体的な学習支援を行う。

主要 ② 読解力育成実践モデル校事業の実施

No. 16 市内中学校から4校を抽出し、読解力を養うためのデジタル教材に取り組み、その成果と課題を検証する。また、その取組や成果等を市内に発信し、各校の課題に応じた取組とするための一助とする。

(29) **英語教育推進事業費**

ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、4技能5領域をバランスよく高めるための指導の工夫を行い、コミュニケーション中心の授業を推進するため、教員研修を実施しながら、将来国際社会で活躍できる英語力を育成する。

※4技能5領域…「聞くこと」「読むこと」「話すこと【やり取り】」「話すこと【発表】」「書くこと」

50,135  
(50,125)

(30) **英語コミュニケーション事業費**

GIGAスクール構想で一人一台貸与されているタブレット端末を活用し、外国にいる外国人講師とオンラインでつなぎ、授業内で培ったコミュニケーション能力を活かす機会を設定する。この機会をとおして、英語学習に対する興味関心を高め、外国語を学ぶ動機づけとする。また、引き続き高校生を対象に、実践的な英語運用能力の向上を図るため、海外等での語学研修を実施し、英語を使ったコミュニケーションの充実を図る。



11,028  
(12,460)

主要 中学1～2年生を対象に行っている「オンライン英会話」に、希望する中学3年生を対象に加え発展的なオンライン英会話レッスンを行い、英語コミュニケーションのさらなる充実を図る。

【教育振興基金事業 金額11,028千円】

(31) **尼崎歴史探検（AMATAN）事業費**

市立小学校の児童が、校外学習で尼崎城と歴史博物館の展示見学や体験活動を通して、尼崎市の歴史を学ぶことで、自分たちの住む町である尼崎への誇りと愛情を育む。

【教育振興基金事業 金額9,342千円】

9,342  
(8,683)

(32) **読書力向上事業費**

3,730

市立中学校全校に地域ボランティアを配置し、読書環境の充実を図ることにより、生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。

(3,730)

また、市立小学校及び特別支援学校の児童・生徒に対し、電子図書館のＩＤを学校単位で付与し、各学校におけるタブレットを活用した学習活動や家庭での読書活動を推進する。

【教育振興基金事業 金額 500 千円】

(33) **社会力育成事業費**

8,895

規範意識やコミュニケーション力の低下など多くの課題が存在する中で、中学生による集団活動や自治活動を通じて、人間関係作りも含めた社会力の育成を推進する。

(1,395)



主要 No. 15 市立中学校の生徒が、奄美群島を訪れ、自然・文化体験や地元の方々との交流等、現地の中学生と体験プログラムに参加するとともに、意見交換を通じて、多様な視点や価値観で物事を見つめる態度を養う。また、事後報告会を実施し、体験等を通して学んだことなどを振り返り、その後の生活につなげていく契機とする。

(34) **こころの教育推進事業費**

1,784

小・中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育成するため、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について共に学び、考える機会を提供する取組を行う。また、学校が教育活動全体で行う道徳教育を補充・深化・統合し、要となる道徳授業の質的転換を図り、児童生徒の道徳性を高める。

(1,928)



(35) **心の教育相談事業費**

7,500

いじめや不登校をはじめ、複雑・多様化する子どもたちの悩みの解決を支援するため、個に応じた教育相談を実施するとともに、支援が必要な子どもの早期発見・支援、課題の困難化・重大化予防のため、学校などの教育現場を基盤に関係機関と連携し、子どもの思いに寄り添い福祉的援助活動を行うスクールソーシャルワーカーを令和８年度までに各中学校区に１名を配置する（計１７名）。また、市立中学校、市立高等学校において生徒にとって身近なＳＮＳを活用した匿名報告アプリを利用し、様々な問題や悩み事について、教育委員会に匿名で報告できる環境を構築することで、教育委員会、学校、関係機関等で情報共有して早期に適切な対応につなぐ。

(7,332)

(36) **特別支援教育サポートシステム事業費**

21,868

市立学校園に有償ボランティアを配置し、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。また、学校園教育活動中や校外行事（宿泊行事を含む）において医療的ケアが必要な幼児児童生徒の安全を確保するために、民間機関に委託して看護師等を派遣及び配置する。加えて、校外行事においては介護タクシー等の使用料を支給することにより、幼児児童生徒が安全に活動し、学習できるようにするとともに、保護者の負担軽減を図る。

(19,520)

- (37) **コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業費** 54  
子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化するなか、市立学校に学校運営協議会を設置し、地域住民等が学校運営に当事者として参画する「コミュニティ・スクール」の仕組みを導入することにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 (32)

- (38) **職員旅費** 10,744  
会計年度任用職員の費用弁償 (11,682)

【款：教育費 項：教育総務費 目：教育総合センター費】

- (39) **教職員研修事業費** 5,417  
研修体系に基づいた幅広い研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに、教員自らが実践的指導力を高めるための自主的研究を推進し、指導力の向上を図る。 (5,627)

- 主要 No. 10 ① 日本語指導が必要な児童等への対応について学ぶとともに、多文化共生社会の実現に向けた人権意識の涵養を目的とした教職員研修を充実させる。  
② 兵庫県教委が実施する研修等で学んだことを生かし、日本語指導を実施するための体制整備や日本語指導の内容や方法について相談、助言等を行う。

- (40) **未来の学び研究事業費** 5,034  
社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図ることにより、児童生徒の知識の理解の質を高め確かな学力の育成を目指す。 (3,886)

- (41) **教育情報収集・提供事業費** 723  
教育活動に役立つ情報を収集・整理して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立てる。また、広報活動を通して保護者・教職員等への啓発を図る。  
・「教育あまがさき」の発行（年2回）等 (768)

- (42) **調査研究・教材開発事業費** 514  
当面する教育課題について実証的な研究を深めるとともに、研究成果を市内に広め、本市教育の充実を図る。 (812)

- (43) **デジタル採点システム活用事業費** 5,107  
全ての市立中学校・高等学校の定期試験等の採点業務において、デジタル採点システムを活用し、教職員の業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、採点結果の分析機能等を活用し、生徒の学習上のつまづきを解消し、教員の授業改善につなげる。 (3,407)

- (44) **育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業費** 6,107  
小・中・高等学校の児童生徒による多彩な音楽活動を通して子ども達を育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りの持てる未来につなぐまちづくりを推進する。  
【教育振興基金事業 金額 6,107 千円】 (6,107)

- (45) **学校情報通信ネットワークシステム関係事業費** 47,726  
 G I G Aスクール構想に適応した通信環境や市内各学校・施設・教育委員会を結ぶネットワークの確保及び、児童生徒の出欠管理を行う校務支援システム等を整備する。 (49,782)

- (46) **教育 I C T環境整備事業費** 2,501,456  
 教育 I C T環境の一層の充実と適正化を図るため、児童生徒及び教職員の I C Tを活用した学習基盤を整備するとともに、令和 7 年度は児童生徒用端末の更新を行う。 (386,060)  
 【教育振興基金事業 金額 539,000 千円】

- (47) **療養児等学習支援事業費** 262  
 病気療養児等、学校に通学することができない児童生徒に対して、I C Tを活用して学習保障を行うための環境整備を図り、教育の機会均等を確保する。 (262)

【款：教育費 項：教育総務費 目：教育諸費】

- (48) **要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費** 186,809  
 経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給することによって、義務教育の円滑な実施に資する。 (201,150)  
 《要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助の推移》 (単位：人・千円)

|     | 3 決算    | 4 決算    | 5 決算    | 6 当初    | 6 決見    | 7 当初    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 数 | 6,128   | 5,951   | 5,823   | 5,951   | 5,557   | 5,823   |
| 扶助額 | 163,157 | 187,822 | 184,627 | 201,150 | 185,044 | 186,809 |

- (49) **準要保護児童生徒就学援助給食費扶助費** 254,674  
 経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費を扶助することによって、義務教育の円滑な実施に資する。 (247,944)  
 《準要保護児童生徒就学援助給食費扶助の推移》 (単位：人・千円)

|     | 3 決算    | 4 決算    | 5 決算    | 6 当初    | 6 決見    | 7 当初    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 数 | 5,086   | 4,868   | 5,032   | 5,097   | 4,711   | 5,078   |
| 扶助額 | 160,805 | 227,159 | 225,050 | 247,944 | 227,980 | 254,674 |

- (50) **要保護・準要保護児童生徒就学援助医療費扶助費** 2,985  
 経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、医療費を扶助することによって、義務教育の円滑な実施に資する。 (3,293)  
 《要保護・準要保護児童生徒就学援助医療費扶助の推移》 (単位：人・千円)

|     | 3 決算  | 4 決算  | 5 決算  | 6 当初  | 6 決見  | 7 当初  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人 数 | 1,047 | 656   | 489   | 1,119 | 1,119 | 846   |
| 扶助額 | 3,634 | 2,311 | 2,127 | 3,293 | 3,293 | 2,985 |

- (51) **修学援助金交付金** 2,407  
 高等学校等に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によりその修学を続けさせることが困難な者に対し、修学援助金を交付する。 (5,197)

《修学援助金交付の推移》 (単位:人・千円)

|     | 3 決算  | 4 決算  | 5 決算  | 6 当初  | 6 決見  | 7 当初  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人 数 | 84    | 59    | 41    | 83    | 24    | 41    |
| 交付額 | 4,907 | 3,477 | 2,253 | 5,197 | 1,392 | 2,407 |

- (52) **教育振興基金積立金** 30,475  
 教育振興に係る事業を推進するため、市民等からの寄付金などを教育振興基金に積み立てる。 (20,411)

《基金残高の推移》 (単位:千円)

| 3 末残高   | 4 末残高   | 5 末残高   | 6 末残高   | 7 積立   | 7 取崩    | 7 末残高   |
|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 231,654 | 264,559 | 285,167 | 811,798 | 30,475 | 565,987 | 276,286 |

【款：教育費 項：小学校費 目：学校管理費】

- (53) **小学校教材費** 237,855  
 学校教育に係る教科用消耗器材、教材教具備品等を整備し、教育の振興を図る。 (383,727)

- (54) **小学校情報教育推進事業費** 7,967  
 学習用コンピュータ機器等を整備し、学習指導要領に示された情報教育を推進する。 (7,967)

- (55) **就学システム関係事業費** 48,183  
 国のシステム標準化に伴い、就学システムの再構築を行う。 (0)

- (56) **小学校施設維持管理事業費** 1,003,187  
 ① 施設数 41 校 (999,595)  
 ② 竣工年 昭和2年～平成30年  
 ③ 管理 直営管理



《わかば西小学校》

主要 市立学校における校務員業務について、現行の13校に加え、令和7年度から  
 No. 26 令和9年度にかけて段階的に16校を民間事業者へ委託する。

【款：教育費 項：小学校費 目：学校建設費】

- (57) **小学校バリアフリー化推進事業費** 8,702  
 主要 特別支援教育の基礎となる環境の整備に向け、要配慮児童が在籍している学  
 No. 21 校にエレベーターを設置するための設計を行う。 (0)

- (58) **小学校特別支援学級教室整備事業費** 41,315  
 市立小学校の普通教室を特別支援学級教室に整備する。 (18,922)  
 ・特別支援学級教室整備（園田南小、立花南小、成文小、園田小）

- (59) **小学校施設整備事業費** 1,450,502  
 施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。 (1,175,018)  
 ・下坂部小建替に係る発注者支援等業務、明城小予防保全改修(設計)  
 ・照明LED化改修(長洲小他9校)  
 ・便所整備(七松小、武庫の里小)  
 ・外壁改修(立花西小、七松小、武庫の里小)  
 ・防水改修(浜田小、武庫北小、武庫の里小)  
 ・アスベスト除去改修(上坂部小)  
 ・給食室換気設備更新(立花南小他3校)・空調更新(難波小他7校)  
 ・給食室空調整備(長洲小他6校)等  
 債務負担行為(7年度提出分) 金額 5,211,501

【款：教育費 項：中学校費 目：学校管理費】

- (60) **中学校教材費** 187,208  
 学校教育に係る教科用消耗器材、教材教具備品等を整備し、教育の振興を図 (157,757)  
 る。  
 (61) **中学校情報教育推進事業費** 4,108  
 学習用コンピュータ機器等を整備し、学習指導要領に示された情報教育を推進 (5,234)  
 する。  
 (62) **就学システム関係事業費** 24,092  
 国のシステム標準化に伴い、就学システムの再構築を行う。 (0)

- (63) **中学校施設維持管理事業費**  
 ① 施設数 18校(うち1校は分校)  
 ② 竣工年 昭和8年～平成30年  
 ③ 管 理 直営管理



《小田中学校》

506,567  
 (476,467)

主要 市立学校における校務員業務について、現行の13校に加え、令和7年度から  
 No.26 令和9年度にかけて段階的に16校を民間事業者へ委託する。

【款：教育費 項：中学校費 目：学校建設費】

- (64) **中学校バリアフリー化推進事業費** 73,016  
 主要 特別支援教育の基礎となる環境の整備に向け、要配慮生徒が在籍及び進学予定 (11,268)  
 No.21 の学校にエレベーターを設置する工事を行う。  
 債務負担行為(7年度提出分) 金額 94,408

- (65) **中学校施設整備事業費** 548,327  
 施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。 (1,283,631)  
 ・外壁改修（大成中、常陽中）  
 ・便所整備（大庄中）・アスベスト除去改修（小田北中）  
 ・空調更新（成良中、小田北中、大成中）  
 ・受変電設備機器改修（立花中他3校）等

主要 部活動等で使用頻度が高いことを考慮し、令和7年度から順次、中学校及び高  
 No.25 等学校の体育館に空調設備を整備する。  
 体育館空調整備（設計・工事：立花中、小田中、設計：常陽中）

- (66) **学びの多様化学校施設整備事業費** 313,535  
 主要 学びの多様化学校の設置に向け、成良中学校琴城分校の旧校舍跡地において、 (0)  
 No.20 校舍の新設工事を行う。

【款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校総務費】

- (67) **職員旅費** 14,237  
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (13,782)

【款：教育費 項：高等学校費 目：全日制高等学校管理費】

- (68) **全日制高等学校教材費** 46,271  
 学校教育に係る教科用消耗器材、教材教具備品等を整備し、教育の振興を図 (56,669)  
 る。

- (69) **全日制高等学校情報教育推進事業費** 7,267  
 PC教室の学習用コンピュータ等を整備し、学習指導要領に示された情報教育 (15,859)  
 を推進する。

- (70) **尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費** 23,522  
 尼崎高等学校の第2グラウンドでの授業及びクラブ活動が円滑に運営できるよ (23,984)  
 う送迎バス業務を委託するなど、良好な教育環境の確保を図る。

- (71) **全日制高等学校施設維持管理事業費**

- ① 施設数 2校  
 ② 竣工年 昭和41年～平成22年  
 ③ 管 理 直営管理



《尼崎双星高等学校》

214,825  
 (209,809)

【款：教育費 項：高等学校費 目：定時制高等学校管理費】

- (72) **定時制高等学校教材費** 14,353  
 学校教育に係る教科用消耗器材、教材教具備品等を整備し、教育の振興を図 (17,392)  
 る。

- (73) **定時制高等学校情報教育推進事業費** 347  
 PC教室の学習用コンピュータ等を整備し、学習指導要領に示された情報教育 (347)  
 を推進する。

(74) 定時制高等学校施設維持管理事業費

琴ノ浦高等学校

① 竣工年 平成 25 年（北城内 47-1）

② 管 理 直営管理



《琴ノ浦高等学校》

20,028

(19,644)

【款：教育費 項：高等学校費 目：学校建設費】

(75) 高等学校施設整備事業費

283,388

施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。

(319,328)

・照明LED化改修（尼崎高第2グラウンド）

・消防設備改修（尼崎高）・空調更新（尼崎高、双星高）等

(76) 市立全日制高等学校用地取得事業費

245,388

尼崎双星高等学校敷地（旧北配水場跡地）を公営企業局から購入する。

(244,662)

【款：教育費 項：幼稚園費 目：幼稚園費】

(77) 幼稚園教材費

16,213

幼稚園教育に係る教材教具用の消耗器材、備品等を整備し、教育の振興を図る。

(16,553)

(78) 幼稚園施設整備事業費

58,221

施設設備における経年劣化その他の実態に応じて整備を実施する。

(8,654)

・便所整備（大島幼、塚口幼、園田幼）

・園庭遮光ネット設置（大島幼他4園）

(79) 市立幼稚園一時預かり事業費

96

市立幼稚園全園で、教育課程に係る教育時間終了後などの時間帯に、保護者から希望がある園児の一時預かりを行う。

(96)

(80) 市立幼稚園通園対策事業費

311

通園距離が1.2kmを超える家庭のうち、徒歩や自転車での通園が困難で、公共交通機関の利用を希望する家庭に対し、園児の保護者等の運賃など通園に係る経費の一部を補助する。

(293)

(81) 幼稚園施設維持管理事業費

① 施設数 9園

② 竣工年 昭和42年～平成31年

③ 管 理 直営管理



《園和北幼稚園》

39,707

(38,980)

【款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費】

(82) 特別支援学校教材費

7,966

学校教育に係る教科用消耗器材、教材教具備品等を整備し、教育の振興を図る。

(8,071)

(83) **特別支援学校情報教育推進事業費** 180  
 学習用コンピュータ機器等を整備し、学習指導要領に示された情報教育を推進する。 (180)

(84) **スクールバス運転業務委託等事業費** 91,893  
 あまよう特別支援学校のスクールバス運転業務等を民間業者に委託するほか、あまよう特別支援学校児童生徒の通学を保証し、安全かつ円滑に学習を行うため、介護タクシーによる送迎を行う。また、スクールバス4台のうち1台を更新する。 (89,930)

(85) **看護師派遣業務委託事業費** 55,292  
 登下校園及び学校園教育活動中において医療的ケアが必要な幼児児童生徒の安全を確保するために、民間機関に委託して看護師等を派遣及び配置する。 (52,931)

主要 あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いがなく  
 No. 22 とも、安心して学校生活が送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。

(86) **特別支援学校施設維持管理事業費**  
 あまよう特別支援学校  
 ① 竣工年 平成31年（東難波町2丁目14-40）  
 ② 管 理 直営管理



《あまよう特別支援学校》

38,344  
 (37,346)

【款：教育費 項：社会教育費 目：社会教育総務費】

(87) **尼崎学びのサポート事業費** 197  
 地域住民の主体的な学習活動の支援、地域住民の主体的な参加を伴った地域づくりの推進、学校・地域・家庭の連携推進及び地域コミュニティの推進の要となる社会教育分野の専門的知識・技能を持つ社会教育主事の資格取得を促進する。 (197)

(88) **学社連携推進事業費**  
 地域学校協働活動を推進するため、地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちの地域社会の中での様々な体験や学校の求めと地域力をマッチングし、より効果的な支援が行われるよう調整するコーディネーターを全市立小学校に配置するとともに、市立中学校、市立高等学校、市立特別支援学校に順次、配置する。また、市立学校に順次、設置する学校運営協議会との一体的推進を図る。  
 さらに、学校図書ボランティアの育成と資質の向上を図る研修会等を実施するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートする特別支援ボランティアを養成する講座を実施する。



11,771  
 (11,451)

- (89) **成人教育事業費** 74  
(74)  
ユネスコ活動事業を振興するため、市民への平和都市宣言の趣旨の啓発等、平和について考える機運を高めるとともに、持続可能な社会の推進に向けた活動を支援する。
- (90) **人権啓発活動事業費** 3,656  
(3,681)  
基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成を行うとともに、学習会や講演会を実施し、市民意識の高揚を図る。  
① 市民啓発活動事業  
② 人権教育小集団学習事業等
- (91) **人権啓発リーダー育成事業費** 984  
(1,036)  
人権学習グループなどが実施する人権学習会等で助言するリーダーを育成することにより、市民の学習の促進と充実を図る。  
① 人権啓発オピニオンリーダー設置事業  
② 人権啓発推進リーダー設置事業等
- (92) **青少年健全育成啓発事業費** 114  
(125)  
市民に青少年の健全育成について、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し、意識の高揚を図る。
- (93) **少年補導活動事業費** 13,060  
(13,960)  
青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関と連携し、補導活動を円滑かつ効果的に推進する。
- (94) **P T A 連合会等補助金** 340  
(340)  
社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。  
(補助団体) 尼崎市 P T A 連合会、尼崎市連合婦人会
- (95) **職員旅費** 5,458  
(5,358)  
職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償



**【款：教育費 項：社会教育費 目：図書館費】**

- (96) **図書館行事事業費** 476  
(546)  
市民の読書意欲の向上や子どもたちの読書への動機づけを図るために、各種行事を実施する。また、各地区生涯学習プラザ等の図書室において、指定管理者やボランティアと連携し、親子向けの読み聞かせや図書関連講座の実施、季節に応じた特集展示等を行い、読書を通じた学びの機会の充実を図る。  
① 絵本・手あそび D E コミュニケーション  
② 出張講座  
③ おはなしボランティア養成講座  
④ 平和教育推進事業及び読書週間での展示  
⑤ 成人のための読書推進特別講座  
⑥ その他図書関連講座

|                                 |                                                                                                                                                                                                                |                        |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (97)                            | <b>障がい者等サービス事業費</b><br>視覚障がい者等に対して、対面朗読の実施や、「点字図書」及び「録音図書」等の郵送貸出しを行う。                                                                                                                                          | 147<br>(165)           |
| (98)                            | <b>図書等購入事業費</b><br>図書館運営のために必要な図書及びA V資料並びに逐次刊行物を購入する。また、従来の紙図書の購入に加え電子書籍による非来館型サービスを実施する。                                                                                                                     | 37, 137<br>(37, 137)   |
| (99)                            | <b>図書館サービス網関係事業費</b><br>市民の学習活動を支援するため、中央図書館・北図書館・生涯学習プラザ・ユース交流センターの計 10 施設を結ぶ図書情報オンラインシステムにより、市内での自由な図書の貸出・返却及びインターネットを利用した蔵書検索等を可能にする。                                                                       | 24, 142<br>(24, 120)   |
| (100)                           | <b>図書館資料整理事業費</b><br>資料保存のため、市報・新聞の阪神版等の製本及び図書館資料の補修・補強などを行い、図書館サービスの向上に資する。                                                                                                                                   | 505<br>(473)           |
| (101)                           | <b>北図書館指定管理者選定委員会関係事業費</b><br>北図書館指定管理者を選定するために開催する委員会に係る経費                                                                                                                                                    | 4<br>(0)               |
| (102)                           | <b>北図書館指定管理者管理運営事業費</b><br>北図書館<br>① 竣工年 昭和 54 年（南武庫之荘 3 丁目 21-21）<br>② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 3 階建て<br>延べ床面積 2, 477. 49 m <sup>2</sup><br>敷地面積 1, 569. 62 m <sup>2</sup><br>③ 管 理 指定管理（令和 3～7 年度・（株）図書館流通センター） | 104, 690<br>(104, 690) |
| (103)                           | <b>図書館施設整備事業費</b><br>施設設備における経年劣化その他実態に応じて整備を実施する。<br>・中央図書館自動火災報知設備改修工事                                                                                                                                       | 31, 793<br>(25, 032)   |
| (104)                           | <b>図書館施設維持管理事業費</b><br>中央図書館<br>① 竣工年 平成 2 年（北城内 27）<br>② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 3 階建て<br>延べ床面積 4, 728. 40 m <sup>2</sup><br>敷地面積 2, 878. 28 m <sup>2</sup><br>③ 管 理 直営管理                                     | 78, 561<br>(81, 134)   |
| <b>【款：教育費 項：社会教育費 目：歴史博物館費】</b> |                                                                                                                                                                                                                |                        |
| (105)                           | <b>文化財保護啓発事業費</b><br>文化財保護法の趣旨に基づき、遺跡の発掘調査を実施するとともに、旧尼崎紡績本社事務所をはじめとした文化財の保護・啓発に努める。<br>【文化財保存活用基金事業 金額 6, 991 千円】                                                                                              | 12, 789<br>(32, 703)   |



- (106) **歴史博物館資料保存事業費** 1,000  
 歴史資料を地域資産として保存・活用するため、資料の購入を行う。  
 【文化財保存活用基金事業 金額 1,000 千円】 (1,000)
- (107) **歴史博物館展示事業費** 3,939  
 歴史博物館が所蔵する資料等を活用した特別展・企画展を開催する。  
 尼崎の歴史や文化財に関わるテーマで、他都市博物館等から借用した文化財・歴史資料も活用した特別展を開催し、市内外から多くの来館者を迎え、特別展を通じて本市の深くて長い歴史や豊富な文化財をPRする。  
 (4,512)
- (108) **文化財保存活用地域計画策定事業費** 3,445  
 文化財保護法に規定された市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、文化財行政の中・長期的な基本方針と、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担う、文化財保存活用地域計画を策定する。  
 (4,391)
- (109) **歴史博物館教育普及事業費** 737  
 地域の歴史に関わる各種体験学習活動を市民と協働で実施するなど、教育普及事業を行う。  
 (562)
- (110) **あまがさきアーカイブズ推進事業費** 1,885  
 古文書・近現代文書、写真・地図などの地域史料を収集・保存し、市民・研究者等に公開するなど活用を図るとともに、紀要「地域史研究」を発行する。  
 (1,722)
- (111) **歴史的公文書等管理・公開事業費** 3,200  
 尼崎市公文書の管理等に関する条例に基づき、保存期間を終えた公文書のうち歴史資料として重要な公文書を市民共有の知的資源と位置付け、歴史博物館において適切に保存するとともに、市民の利用に供し、現在と将来の市民への説明責任を果たす。  
 (3,200)
- (112) **MLA連携推進事業費** 1,010  
 MLA連携（博物館（M）、図書館（L）、文書館（A）の協力・連携活動）を推進し、市民の学びを支える環境を整備する取組の一環として、歴史資料の電子化を実施するとともに、これをウェブ公開していくためのデジタルアーカイブを運用していく。  
 (1,010)
- (113) **歴史博物館維持管理事業費** 27,983  
 歴史博物館（本館）  
 ① 竣工年 昭和 13 年(令和 2 年改修、南城内 10-2)  
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て  
 延べ床面積 4,706.19 m<sup>2</sup>  
 ③ 管 理 直営管理  
 (29,222)

- (114) **文化財保存活用基金積立金** 3,704  
文化財の保存・活用を図る財源を確保するため、市民等からの寄付金を、同基金に積み立てる。 (3,740)

《基金残高の推移》

(単位:千円)

| 4 末残高   | 5 末残高   | 6 末残高   | 7 積立  | 7 取崩  | 7 末残高   |
|---------|---------|---------|-------|-------|---------|
| 220,000 | 219,180 | 211,114 | 3,704 | 7,991 | 206,827 |

- (115) **田能資料館展示事業費** 400  
田能資料館が所蔵する資料等を活用した企画展を開催する。 (350)



- (116) **田能資料館教育普及事業費** 637  
古代の生活を体験する各種体験学習事業を市民と協働で実施するなど、教育普及事業を行う。 (517)



- (117) **田能資料館維持管理事業費** 4,569  
田能資料館 (4,721)  
① 竣工年 昭和45年(田能6丁目5-1)  
② 構造等 収蔵庫:鉄骨造1階建て  
復元住居等3棟:木造 茅葺き  
延べ床面積459㎡(収蔵庫:371㎡、  
復元住居:88㎡)、敷地面積5,219.73㎡  
③ 管 理 直営管理



- (118) **田能資料館施設整備事業費** 21,963  
昭和45年に建設した田能資料館の老朽化のため、延命化に向けた工事設計等の業務委託を実施する。 (6,714)

【款:教育費 項:社会教育費 目:美方高原自然の家費】

- (119) **美方高原自然の家指定管理者管理運営事業費** 149,226  
美方高原自然の家 (140,897)  
① 竣工年 平成8年  
(美方郡香美町小代区新屋1432-35)  
② 構造等 鉄筋コンクリート造4階建て  
延べ床面積7,510.72㎡、敷地面積66,896.72㎡  
③ 管 理 指定管理  
(令和4~8年度・(公財)日本アウトワード・バウンド協会)



- (120) **美方高原自然の家指定管理関係経費** 1,450  
美方高原自然の家の借地料等 (2,640)

【款：教育費 項：保健体育費 目：学校給食費】

|        |                                                                                                            |           |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| No. 13 | (121) <u>小学校給食関係事業費</u>                                                                                    | 6,625     |
|        | 主要 衛生管理を図るため、給食室の設備点検、給食従事者の健康管理（検便検査）や研修等を実施するとともに、食物アレルギー対応等に関する情報を翻訳する業務を委託し、翻訳した書類等を児童生徒及び保護者へ提供する。    | (4,421)   |
|        | (122) <u>中学校給食関係事業費</u>                                                                                    | 5,822     |
|        | 学校給食センターの維持管理及び運営に係る職員の健康管理（検便検査）などを行う。                                                                    | (2,973)   |
|        | (123) <u>学校給食食育推進事業費</u>                                                                                   | 198       |
|        | 学校給食に一層の関心を高めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ることを目的に、生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する中学校給食献立コンクールを実施する。                             | (222)     |
|        | (124) <u>学校給食センター整備運営事業費</u>                                                                               | 533,840   |
|        | 全 17 中学校の給食を一括して調理し、各校に配送するセンター方式（共同調理場方式）で実施する。なお、民間の技術やノウハウ等を活用する P F I 手法により施設整備、運営、維持管理等を行う。           | (531,833) |
|        | 学校給食センター                                                                                                   |           |
|        | ① 竣工年 令和 3 年（西川 1 丁目 2-1）                                                                                  |           |
|        | ② 構造等 鉄骨造 2 階建て                                                                                            |           |
|        | 延べ床面積 5,612.79 m <sup>2</sup>                                                                              |           |
|        | 敷地面積 8,727.14 m <sup>2</sup>                                                                               |           |
|        | ③ 調理能力 最大 11,000 食/日                                                                                       |           |
|        | ④ 運営方式 P F I（B T O）方式                                                                                      |           |
|        | 調理業務、配送業務、維持管理等                                                                                            |           |
|        | ⑤ 事業期間 令和元年 12 月から令和 18 年 7 月まで                                                                            |           |
|        | 債務負担行為（7 年度提出分）金額 155,146 千円に物価変動等に伴う増減額を加算した額                                                             |           |
|        | (125) <u>学校給食費徴収管理関係事業費</u>                                                                                | 26,443    |
|        | 学校給食費の徴収、管理事務を適正かつ効率的に実施するため、システムの運用等を行う。                                                                  | (15,203)  |
|        | (126) <u>給食調理業務委託関係事業費</u>                                                                                 | 975,350   |
|        | 民間事業者へ給食調理業務を委託し、学校給食の運営業務の効率化等を図る。                                                                        | (958,644) |
|        | 小学校等 42 校中 36 校が委託済み。                                                                                      |           |
| No. 19 | 主要 調理師の退職動向を踏まえ、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、令和 7 年度は新規委託に向けた準備作業を行い、令和 8 年度から現行の 36 校に加え、新たに 1 校を民間事業者へ委託する。 |           |
|        | 債務負担行為（7 年度提出分）金額 190,665                                                                                  |           |



- (127) **定時制高等学校等給食事業費** 9,355  
定時制高等学校等に在籍する生徒の健康保持を図るため給食を実施する。 (15,554)

主要 定時制高等学校における給食については、制度開始からの状況変化や残食が多  
No. 18 い現状を踏まえ、令和7年度から選択制へと移行する。

- (128) **食育フェア開催事業費** 283  
食育を自らの問題として取り組み、市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊 (283)  
かな人間性を育むことができる社会の実現を目指し、学校給食を活用した「食  
育フェア」を開催する。

【款：教育費 項：保健体育費 目：学校給食物資調達費】

- (129) **給食物資調達関係事業費** 1,630,172  
小・中学校等の学校給食用物資の調達に要する経費 (1,654,865)

主要 物価高騰により食材費が上昇しているが、保護者の負担軽減を図るため、物価  
No. 14 高騰相当分の一部を公費で負担する。

- (130) **学校給食費調整基金積立金** 74  
価格高騰等による学校給食用物資の調達に要する経費の増大により学校給食費 (43)  
が不足する場合におけるその不足を補うための財源を確保するため、同基金に  
積み立てる。

《基金残高の推移》 (単位:千円)

| 4 末残高   | 5 末残高   | 6 末残高   | 7 積立 | 7 取崩 | 7 末残高   |
|---------|---------|---------|------|------|---------|
| 105,587 | 105,106 | 105,152 | 74   | 0    | 105,226 |

【款：教育費 項：保健体育費 目：学校保健体育費】

- (131) **学校保健関係事業費** 1,688  
健康診断の結果を記載した「健康の記録」の配付や医師等による講演会などの (1,390)  
専門医活動を充実するとともに学校保健に関する調査研究委託を行い、児童生  
徒の健康の保持増進を図る。

- (132) **児童生徒幼児健康診断事業費** 45,635  
疾病の早期発見と予防に努め、学校教育活動中の安全・安心をより確保するた (44,214)  
め、定期健康診断や心疾患対策、腎疾患対策、結核対策、脊柱側弯症対策、  
小児生活習慣病対策等の検診を実施し、児童生徒等の健康づくりを推進する。

- (133) **学校安全関係事業費** 40,344  
カメラ付きインターホン、遠隔操作式施錠装置、防犯カメラ、門扉テンキー解 (38,198)  
除装置などを活用し、安全環境の最適化を図るとともに、自動体外式除細動器  
(AED)を設置し、万が一の事故にも備える。

|                                |                                                                                                                                     |  |                      |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------|
| (134)                          | <b>学校体育関係事業費</b>                                                                                                                    |  | 20,335<br>(1,185)    |
|                                | 小・中・高等学校の児童生徒の体力、運動技能の向上を図るとともに、教員の指導力を高め、学校体育の振興を図る。                                                                               |  |                      |
|                                |                                                   |  |                      |
| 主要<br>No. 24                   | 学校プール施設の設置後 60 年を越える学校を対象に、民間施設活用実施に向けての課題解決方法を、モデル実施により検証し、今後の方向性を決定していく。また、インストラクターによる指導実践により、小学校教員の指導力向上、負担軽減を図る。                |  |                      |
| (135)                          | <b>体力向上事業費</b>                                                                                                                      |  | 2,349<br>(2,349)     |
|                                | 本市児童生徒の体力・運動能力は、全国・県平均と比較すると低い水準にあることから、児童生徒の実態を的確に掴むため、全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、小学校へは授業・体力テスト補助員を派遣し、児童や教員に指導を行うことで、体力・運動能力の向上を図る。 |  |                      |
| (136)                          | <b>学校環境衛生管理関係事業費</b>                                                                                                                |  | 114,630<br>(119,583) |
|                                | 健康で快適な学習環境を維持するため、各種の業務委託を行う。                                                                                                       |  |                      |
| (137)                          | <b>学校災害見舞金</b>                                                                                                                      |  | 210<br>(210)         |
|                                | 学校の管理下において発生した災害に対して日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて見舞金を給付する。                                                                 |  |                      |
| (138)                          | <b>日本スポーツ振興センター共済掛金負担金</b>                                                                                                          |  | 31,394<br>(31,488)   |
|                                | 学校園の管理下において発生した災害に対する共済掛金を負担する。                                                                                                     |  |                      |
| <b>【款：教育費 項：保健体育費 目：社会体育費】</b> |                                                                                                                                     |  |                      |
| (139)                          | <b>「スポーツのまち尼崎」促進事業費</b>                                                                                                             |  | 10,480<br>(10,601)   |
|                                | スポーツの全国大会等を誘致することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を促進し、「スポーツのまち尼崎」をアピールすることでイメージアップを図る。                                                   |  |                      |
|                                |                                                |  |                      |
| (140)                          | <b>地域クラブ活動推進事業費</b>                                                                                                                 |  | 24,422<br>(0)        |
| 主要<br>No. 3                    | 尼崎市スポーツ振興事業団が設置・運営する地域クラブ（事業団直営地域クラブ）の活動等に要する経費に対し、事業補助金を拠出することで、地域クラブ活動を推進する。                                                      |  |                      |
| (141)                          | <b>体力・健康づくり促進事業費</b>                                                                                                                |  | 28,927<br>(35,826)   |
| 主要<br>No. 4                    | 記念公園総合体育館ヘルスエリアに体格に合わせて調節のできるトレーニングマシンや車椅子利用者も利用できるトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康の保持増進の促進を図る。                                            |  |                      |

(142) **生涯スポーツ・レクリエーション事業費**

スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ・レクリエーション活動の普及、振興を図る。

- ① 月例事業
- ② がんばりカード事業等



477  
(524)

(143) **市民スポーツ振興事業費**

主要 No.5 市民スポーツの振興を図るため、指導者の養成や全国大会等に出場する市民に激励金を支給するほか、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者の表彰に加えて、新たに永年にわたってスポーツを実践する者を表彰する。

- ① スポーツ指導者養成事業
- ② スポーツ表彰事業等
- ③ (仮称)生涯スポーツ賞



2,960  
(2,809)

(144) **スポーツ大会事業費**

市民のスポーツ振興と健康の保持・増進を図るため、各種の大会を開催する。

- ① 市民スポーツ祭事業
- ② マスターズ大会事業等



10,322  
(10,036)

(145) **学校開放事業費**

小・中学校等のスポーツ施設（グラウンド、体育館及び柔剣道場）を市民に開放し、市民スポーツや地域スポーツ活動の振興を図る。

《学校開放事業利用件数の推移》

|              | 元年度                 | 2年度                 | 3年度                 | 4年度                 | 5年度                 |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 小学校<br>41校   | 23,503件<br>(2,003件) | 19,176件<br>(1,707件) | 18,095件<br>(1,255件) | 22,981件<br>(1,669件) | 23,289件<br>(1,604件) |
| 中学校<br>17校   | 3,364件              | 2,902件              | 3,148件              | 4,538件              | 4,659件              |
| 特別支援<br>学校1校 | 82件                 | 83件                 | 124件                | 239件                | 184件                |
| 高等学校<br>1校   | —                   | —                   | —                   | 21件                 | 130件                |
| 合計           | 26,949件             | 22,161件             | 21,367件             | 27,779件             | 28,262件             |

※（ ）内は運営委員会校の内数、令和元年6月より特別支援学校、令和4年12月より高等学校（琴ノ浦高等学校）の開放開始

また、学校開放の夜間照明について計画的にLEDへ更新する。

令和7年度LED改修実施校：立花西小、七松小、武庫北小

188,956  
(219,526)

- (146) 地区体育館等指定管理者管理運営事業費

- ① 施設数 地区体育館 5、屋内プール 1  
② 竣工年 昭和 55 年～平成 6 年  
③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・  
（公財）尼崎市スポーツ振興事業団）



《サンシビック尼崎》

241, 646  
(244, 767)

- (147) 健康ふれあい体育館指定管理者管理運営事業費

武庫健康ふれあい体育館

- ① 竣工年 令和6年（武庫元町3丁目14-1）  
② 構造等 鉄骨造2階建て、延べ床面積1,864㎡  
③ 管 理 指定管理



《武庫健康ふれあい体育館》

(令和 7~8 年度・(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団)

51, 010  
(16, 072)

- (148) 地区体育館等施設運営事業費

地区体育館等の維持管理に係る経費の支出を行う。

10, 975  
(11, 497)

- (149) 健康ふれあい体育館施設運営事業費

健康ふれあい体育館の維持管理に係る経費の支出を行う。

3,986  
(5,116)

- (150) 地区体育館整備事業費

地区体育館の適正な維持管理と利用者の安全確保のため、施設整備等を行う。

147, 511  
(9, 569)

- (151) 健康ふれあい体育館整備事業費

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化が著しい大庄体育館及び老人福祉センター千代木園の機能を統合した施設を整備する。

25, 598  
(37, 396)

- (152) 体育協会等補助金

尼崎市体育協会、尼崎市レクリエーション協会及び（公財）尼崎市スポーツ振興事業団に対する助成を行うことにより、本市スポーツの推進を図る。

11, 238  
(11, 125)